111 防災対策の推進

.II4.

担当課 危機管理室

関連課

目指す姿

災害時における被害の軽減を図るための活動体制や防災施設等が整備され、防災対策が充実したまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する (ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

指標 1 【まち・ひと・しごと】

想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率(%)

地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
100	100	100	100

指標 2

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・無線設備規則の改正に伴い、現行の防災行政無線移動 系無線機のうち、旧タイプについては令和4年11月30日まで しか使用できなくなることから、新規格に対応した無線機に更 新した。
- ・埼玉県警察朝霞寮の建て替え工事に伴い、工事開始まで に現在設置している防災行政無線子局の移設工事を行う 必要があるため実施した。

【継続】

- ・気象警報発令時において、地域防災計画に基づき警戒体 制を整えた。
- ・災害発生時に円滑に対応できるよう、事前に土木業者等と 災害復旧業務委託を締結した。(13業者)
- ・備蓄食料(13,800食)を購入した。
- ・防災設備等(防災行政無線、発電機等)の維持管理を 行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 状 捗 況

2 (3) 4 … おおむね順調 1

【判断の根拠】

指標1について、賞味期限が近付いたものについては毎年入 れ替えを行っているため順調に推移している。

今後も災害発生時に円滑に対応できるよう、機器の維持管 理や関係課との情報共有を行っていく。

【外的要因】

4 必 性

2 **(3**) 4 ・・・ 社会的なニーズは現状と変わらない

国では、マグニチュードフクラスの首都直下型地震が発生する確率(30年 間で70%)を踏まえ被害予測を行い、新たな災害対策の取組を進めてい る。また、東日本大震災後、災害対策基本法の改正(避難場所の見直 し、避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画の作成等)が行われ た。このような中、本市においても引き続き地域防災計画等に基づき災害 に強いまちづくりを進める必要がある。

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

総コスト(事業費+人件費 単位:千円)

号	施策を構成する事務事業名				今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	国民保護計画推進事業	1,164	1,137	740	継続
2	災害活動事業	5,579	12,391	5,631	継続
3	防災対策事業	206,108	23,719	78,466	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
ĹΟ					
1					
12					
13					
14					
15					
L5 L6					
17					
10					
L8 L9					
19					
20 21 22 23					
<u> </u>					
22					
23					
24					
25					
26					
25 26 27 28					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
	計(単位:千円)	212,851	37,247	84,837	

総コスト(事業費+人件費)の 経年変化 単位:千円

R 2 年度 212,851 R 3年度 37,247 R4年度(見込み) 84,837

6 現状と課題の分析

・地域防災計画や災害対策別マニュアルの基づき、引き続き 災害発生時に迅速な対応ができる体制づくりを行う必要があ る。

8 行政と市民の役割分担

- ・防災対策は、市で実施するもの(公助)と市民や地域の団体等が実施するもの(自助、共助)があり、それぞれをバランスよく充実させていく必要がある。
- ・自主防災組織等との協働により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進める。

7 今 後 の 展 開

- ・地域防災計画に基づき、警戒・非常体制の施行を適切に行い災害時に迅速な対応を行う。
- ・災害対策別マニュアルに基づき、職員の活動体制など具体的な取り組みをさらに進めるとともに、消防等の防災関係機関との連携、協力体制の整備等に努め、総合的な防災体制の強化を図る。
- ・災害発生時における各種応急復旧に関する人的・物的支援を受けるため、民間事業者等との災害協定を進める。

9 所 管 部 の 総 括

首都直下型地震の発生が懸念される中、国の動きや社会情勢を踏まえるとともに、地域防災計画に基づいた防災体制の確立、関係機関との連携強化のほか、令和元年台風19号や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営方法の周知、避難行動要支援者への支援等、防災対策の更なる充実・強化に努めていく。

112 地域防災力の強化

alle

担当課 危機管理室

関連課

目指す姿

自主防災の理念のもと、災害時における被害の軽減を図るため、日頃から地域防災力の向上に積極的に取り組むまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する (ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

|指標 1| [まち・ひと・しごと]

指標 2

メール配信サービスへの登録者(人)

メール配信サービスに登録している住民の数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
6,594	6,840	6,874	10,000

-

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

状

況

1 実 施 内 容

【新規】

1 2 ③ 【判断の根拠】

【外的要因】

必

3 進

1 2 ③ 4 … おおむね順調

捗

指標1については、おおむね順調に推移している。

引き続き、自主防災組織の防災活動等事業に対する補助を行っていく。

【継続】

- ・地域自主防災活動等事業費(28団体)、消火器設置 詰替等事業費(12団体)及び防災士資格取得支援(1 名)の補助を実施した。
- ・自主防災組織の活動等の充実に努めるため、防災士資格 支援補助制度を活用して資格を取得した防災士の方を地 域防災アドバイザーとして委嘱(2名)した。
- ・くみまちモールあさかにおいて防災フェアを実施した。

4

要性

1 2 ③ 4 ・・・・ 社会的なニーズは現状と変わらない

災害時に被害を軽減するためには、市民一人ひとりが日頃から家庭内での防災対策を行うことや、自主防災組織が地域において効果的な防災活動を行うことが重要である。このことから、引き続き自主防災組織の結成を促進するとともに、災害に備え、組織化されている団体の活動体制が維持できるように行政として支援していく必要がある。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト(事業費+人件費 単位:千円) 今後の方向地			今後の方向性※
笛写		R2決算	R3決算	R4決算見込み	ラ後の万円住然
1	地域防災推進事業	16,126	14,083	12,524	継続
3					
3					
4					
5					
6 7					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23					
10					
1/					
10					
19					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
24 25 26 27 28 29 30					
30					
31					
31 32 33					
33					
34					
34 35 36 37					
36					
37					
38					
	計(単位:千円)	16,126	14,083	12,524	

総コスト(事業費+人件費)の 経年変化 単位:千円

R 2 年度 16,126 R 3 年度 14,083 R4年度(見込み) 12,524

6 現状と課題の分析

・市民一人ひとりの防災意識を高めるためには継続した活動が必要である。また、自主防災組織の組織化については、一定の成果が認められている中で、今後は自主防災組織の活動をより充実させるための支援を行うとともに、防災関係団体で組織する地域防災ネットワークの構築を進める必要がある。

7 今 後 の 展 開

・災害時の被害の軽減を図るには、自主防災組織の活動が重要であるため防災意識の高揚や知識の普及を図る。また、自主防災組織の結成促進、結成団体の活動を支援するとともに避難行動要支援者の個別計画作成等を進め、地域防災力の向上に努める。・朝霞市における防災の担い手となる団体等が、顔の見える関係づくりを行うことで連携を強固にし、防災・減災対策について取り組む地域防災ネットワークづくりを進める。

8 行政と市民の役割分担

(市) 災害時には自主防災組織等の地域住民が主体的に防災活動を行うことが重要であることから、関係団体との協働により、施策の推進を図っていく。

(市民) 自主防災組織の結成、資機材の整備、防災訓練の実施等

9 所 管 部 の 総 括

市民一人ひとりの防災意識を高め、防災に関する知識の普及啓発を推進していくためには継続した活動が必要があることから、令和元年台風19号及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営等の各種防災に関する情報について、引き続き広報誌、防災講演会、おとどけ講座など、様々な機会を捉え普及啓発に務めていく。

また、災害時には、地域で円滑に防災活動を行う必要があることから、自主 防災組織の結成促進及び活動活性化のため、地域防災アドバイザーの活 用を推進する。

113 消防体制の充実

.II4.

担当課 危機管理室

関連課

目 指 す 姿

埼玉県南西部消防局との連携が図られ、消防・救急体制や消防団活動の充実したまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 一

|指 標 1

消防団の充足率(%)

消防団定員(138名)に対する充足率

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
95	95	96	100

指標 2

最終年度目標 R2年度実績 R3年度実績 R4年度見込み (R7年度)

状

捗

況

1 実 施 内 容

【新規】

消防団第6分団詰所の改築工事を行った。

【判断の根拠】

【外的要因】

2

3 進

1

指標1については、おおむね順調に推移している。 今後も災害発生時円滑に消防団が活動できるよう施設・設 備の維持管理を行う。

(3) 4 … おおむね順調

【継続】

- ・一部事務組合への負担金(消防及び議会総務)を支出 した。
- ・消防団の主な活動として、火災(16件、343人)の災害 出動のほか、訓練や整備出動等を行った。
- ・消防団詰所、防火水槽、車両の維持管理を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

4 必 性

2 (3) 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・高齢化社会の到来や大規模災害の発生が予想される中、 消防救急体制を充実する必要があることから、朝霞地区一 部事務組合に負担金を支出する必要がある。
- ・消防団は大規模災害発生時は地域防災の中心的役割を 担うことから、今後も施設整備や処遇の改善等を図る必要が ある。

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

≖ □	た <u>なた#</u> ポナス東変東要 <i>々</i>	総コスト(事業費+人件費 単位:千円)			今後の方向性※	
番号	施策を構成する事務事業名	R2決算	R3決算	R4決算見込み	ラ後の方向性※	
	消防水利整備事業	13,949	8,656	23,904	継続	
	朝霞地区一部事務組合負担事業(常備消防)	1,306,574	1,356,270	1,341,408	継続	
3	消防団運営事業	27,443	27,563	26,024	継続	
4	消防団活動事業	8,204	8,798	17,065	継続	
	消防団施設等整備事業	1,736	6,728	101,382	継続	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
	計(単位:千円)	1,357,906	1,408,015	1,509,783		

総コスト(事業費+人件費)の 経年変化 単位:千円

R2年度 1,357,906 R 3 年度 1,408,015 R4年度(見込み) 1,509,783

6 現状と課題の分析

- ・災害対応も高度化しており、消防団の対応能力の向上が必要である。
- ・消防団詰所の中には、老朽化した施設があり計画的に改築等を進める必要がある。
- ・地域防災の担い手として自主防災組織や民生委員児童 委員、地域防災アドバイザー等の防災関係団体との連携を 図っていく必要がある。

7 今 後 の 展 開

大規模災害時には、消防団と地域住民が一体となって防災 活動を行うことが必要なことから、消防団と地域住民の連携 を促進していく。

8 行政と市民の役割分担

(市) 地域防災の担い手として自主防災組織や民生委員児 童委員、地域防災アドバイザー等の防災関係団体との連携を 図っていく。

(市民) 地域防災アドバイザーや自主防災組織等等の防災 関係団体を中心に地域防災への意識を高める。

9 所 管 部 の 総 括

首都直下型の地震や台風、ゲリラ豪雨などの災害の発生が 懸念される中、引き続き消防団が地域防災の担い手として 中心的な役割を果たすことができるよう、今後においても施設 設備や団員確保等、活動環境を整備していくとともに、朝霞 地区一部事務組合をはじめとする防災関係団体との連携を 推進していく。

121 防犯のまちづくりの推進

担当課 危機管理室

関連課

目 指 す 姿

防犯意識の高揚と市民等による自主防犯活動を推進し、街頭犯罪を起こさせにくい地域環境になっている。

まち・ひと・しごと目標 一

|指標 1 |

11

市内における刑法犯認知件数(件)

埼玉県警察本部が公表した市内発生該当犯罪などの認知件 数

R2年度実績	R3年度実績 R4年度見		最終年度目標 (R7年度)
612	600	653	831

|指 標 2

_

_

D 2 任度宝績	『績 R3年度実績	D / 任度目込み	最終年度目標
NL十尺大帜	八丁十尺大順	八十千皮无匹()	(R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

犯罪被害者等が受けた被害による経済的又は精神的な負担の軽減を図るため、見舞金を支給するため、犯罪被害者等見舞金を新設。

【継続】

- ・防犯パトロールカーを243日運行した。
- ・防犯灯設置工事費補助金(9団体)、防犯灯維持管理 費補助金(60団体)、防犯灯LED化促進事業費補助金 (32団体)、防犯活動推進補助金(3団体)を交付し た。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、おおむね順調に推移している。 防犯パトロールカーの定期的な運行を継続していることに加え、朝霞警察署からの依頼により振り込め詐欺等被害防止の防災無線を流している。今後も引き続き関係機関との連携を図っていく。

【外的要因】

2 審議会等第三者機関の評価・意見

4 必 要 性

1 2 (3) 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

犯罪のない安心・安全なまちづくりは、誰もが望むところであり、今後のまちづくりにおいてもその必要性は高まるものと考えている。児童・生徒が安全で安心して教育が受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取り組みは、なお一層の充実が求められる。

協等を構成する事務事業を

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

今後の方向性※

総コスト (事業費+人件費 単位:千円)

掛号	施策を構成する事務事業名	R2決算	R3決算	R4決算見込み	今後の万同性※
1	防犯対策推進事業	31,384	31,519	30,421	継続
2					
4 5 6					
5					
6					
7					
8					
8					
10					
11					
12					
11 12 13					
14 15					
15					
16 17					
17					
18					
L9					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
118 119 1220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 330 331 333 334 335					
36					
37					
38					
	計(単位:千円)	31,384	31,519	30,421	
公 一 ·	スト(事業費+人件費)の R2	2 年度	R3年度	D A	年度(見込み)

総コスト(事業費+人件費)の 経年変化 単位:千円

R 2 年度 31,384 R 3 年度 31,519 R4年度(見込み) 30,421

6 現状と課題の分析

犯罪のないまちに暮らすことは誰もが望むことである。市民一人ひとりの防犯意識を高め、地域コミュニティによる活動、協力する体制づくりを推進していくことが今後も必要である。

フラ後の展開

令和2年度に策定した第4次朝霞市防犯推進計画に基づき、警察及び関係機関と連携し、防犯情報を提供するとともに、市民の意識高揚や自主防犯意識の育成、活動支援に努める。さらに防犯パトロールの実施や小学校へのスクールガード等の配置により、市と市民等が連携し安全確保に努める。

8 行政と市民の役割分担

市及び市民、事業者、土地建物所有者等、警察及び関係団体が互いに連携し合い、一体となった活動を展開していく。今後も行政から一方的な働きかけをするのではなく、地域の自主防犯活動を育成支援し、市及び市民等がそれぞれの役割に応じ、地域ぐるみの防犯に対する意識啓発に力を入れていく。

9 所 管 部 の 総 括

防犯のまちづくりを推進するため、第4次朝霞市防犯推進計画に基づき、引き続き、市・市民・警察等の関係機関との連携を強化しながら、防犯研修会、防犯パトロール、防犯灯のLED化に対する補助など様々な活動を実施していく。

122 消費者の自立支援の充実

12 :::::

担当課 地域づくり支援課

関連課

目 指 す 姿

複雑・多様化する消費者トラブルを未然防止するために必要な情報を提供するとともに、トラブルに巻き込まれた場合の相談窓口として消費生活相談を設け、市民が安心して消費生活を送ることができている。

まち・ひと・しごと目標 一

|指 標 1|

12

|指 標 2|

消費生活相談件数 (件)

消費生活に関する年間の相談件数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
958	829	838	1,070

DO任府宝结	Do仁帝宝结	R4年度見込み	最終年度目標	
N Z 十/又大惧	トラ牛皮大幀	八十十反元匹()	(R7年度)	

1 実 施 内 容

【新規】

・市内高校の漫画研究部による消費者トラブルを題材にした 漫画を基にリーフレットの作成・配布を実施

【継続】

- ・消費生活相談の実施
- ・「消費生活情報誌アンテナ」「消費生活センターだより」を広報あさかに掲載
- ・啓発グッズ、パンフレット等の配布
- ・中学校での消費者教室の開催
- ・消費生活情報誌「くらしのあかり」の発行 (朝霞市・志木市・和光市・新座市4市共同作成)
- ・消費生活パネル展の開催
- ・通話録音装置の無償貸与 (65歳以上の高齢者が対象)

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の消費生活相談件数について、昨年度より若干増 えたが、目標までやや遅れている。

令和4年度第4回消費生活意識調査結果によると、「消費者トラブルに遭った際にどこかに相談した」人の割合は67.9%であった。相談しなかった人は、相談窓口が分らなかったのか、相談の必要性を感じなかったのかは不明だが、消費生活センターの認知度を高めることで、消費生活相談を身近に感じていただき気軽に相談ができるように周知に努める。

[夕	啲	要	因	1
----	---	---	---	---

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

昨今の消費者トラブルは急速なデジタル化に伴い複雑・多様化している。特に、高齢者にあってはデジタルということで泣き寝入りしがちだが、消費者トラブルの解決に向けて相談窓口は今後も必要性は高い。

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

	佐 <u>佐</u> 大进代士7 東敦東 <i>世月</i>	総コスト(事業	総コスト(事業費+人件費 単位:千円)		
番号	施策を構成する事務事業名	R2決算	R3決算	R4決算見込み	今後の方向性※
1	消費生活相談事業	12,348 6,764	15,798	16,416 8,997	継続
2	消費生活啓発事業	6,764	9,713	8,997	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
14 15					
16					
17					
18 19 20 21 22 23					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25 26 27 28 29 30					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34 35 36 37					
35					
36					
37					
38					
	計(単位:千円)	19,112	25,511	25,413	

総コスト(事業費+人件費)の 経年変化 単位:千円

R2年度 19,112 R 3 年度 25,511 R4年度(見込み) 25,413

6 現状と課題の分析

消費者トラブルは年々多種・多様化しており、高齢者の消費者被害も依然として高い状況が続いている。

また、成年年齢が18歳に引き下げられ、引き続き、若年者をターゲットとする消費者トラブルが広がる懸念がある。

8 行政と市民の役割分担

(市) 消費者トラブルの未然防止のため、広報あさかや市ホームページなどで悪質商法の事例やその対処法を掲載するほか、 消費者教室や消費生活パネル展を開催するなど、消費者トラブルをはじめ、消費生活に関する情報などを発信していく。 (市民) 消費者教室の参加、消費生活センターへの相談

7 今 後 の 展 開

消費者トラブルにあった時の相談窓口として、消費生活センターの必要性は高いことから、引き続き啓発活動を行い、消費生活センターの認知度を高めていくよう努める。

また、複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員のスキルアップを図り、消費生活相談の充実に努める。

9 所管部の総括

消費生活相談は、消費者の安全確保、被害の救済を図るうえで極めて重要な役割を果たしている。消費者トラブルから消費者を守るため、消費生活相談員のスキルアップを図りながら、消費生活相談の充実に努めていく。

123 安心できる葬祭の場の提供



担当課 地域づくり支援課

関連課 環境推進課、総合窓口課

目 指 す 姿

市民の葬祭が滞りなく行われている。

まち・ひと・しごと目標 一

|指標 1 |

指標 2

斎場利用率(%)

斎場の利用可能枠に対する利用率

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)	
36.7	40.2	49.8	56.7	

最終年度目標 R2年度実績 R3年度実績 R4年度見込み (R7年度)

1 実 容 施 内

【新規】

3 進 状 捗 況

2 1 (3) 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の斎場利用率について、コロナ禍から回復傾向にあ り、昨年度より増加見込みではあるが、目標までやや遅れて いる。

【継続】

指定管理/公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社

【外的要因】

家族構成やライフスタイルの変化に伴い、家族葬や直葬な どの葬儀の小規模化、簡素化が進んでおり、コロナ禍でその 傾向がさらに強くなっている。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

家族葬など、小規模な葬儀が多くなっているという印象があ る。朝霞斎場には式場が2つある。民間の事業者では、大き い部屋を分割し、待合室と兼用することで、一部屋あたりの 料金を下げる工夫を行っているところもあるので、もっと斎場の 利用率を上げる工夫をしてもらいたい。

4 必 性

2 (3) 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない 1

利用率は低下傾向にあるが、葬儀に関する不安や悩みを 抱える市民も多く、公営斎場としての安心感や継続性、安定 性などから、葬祭事業に対するニーズは今後も高い状況が続 くと考えられる。

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

	施策を構成する事務事業名	総コスト(事業費+人件費 単位:千円)			会然 不去白州ツ
番号		R2決算	R3決算	R4決算見込み	今後の方向性※
1	市民葬事業	12,378	12,415	12,450	継続
2	斎場管理運営事業	43,046	40,878	41,829	継続
	環境推進総務事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14 15					
16					
17					
10					
18 19					
20					
20 21 22 23					
22					
23					
24					
25 26 27					
26					
27					
28					
28 29 30					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
	計(単位:千円)	55,424	53,293	54,279	

総コスト(事業費+人件費)の 経年変化 単位:千円

R 2 年度 55,424 R 3 年度 53,293 R4年度(見込み) 54,279

6 現状と課題の分析

家族葬や直葬などの小規模な葬儀が増加傾向にあり、施設の貸出・運用方法等において、柔軟に対応する必要がある。

また、施設開所から25年が経過し、施設・設備の老朽化 等が確認されており、施設を安全・安心に提供できるように、 公共施設等マネジメント実施計画に従い、計画的に改修を 実施していく必要がある。

7 今 後 の 展 開

コロナ禍でも安心して利用できる環境整備に努めるとともに、家族葬をはじめとする小規模な葬儀に対応できるよう、利用者のニーズを把握しながら、指定管理者と連携を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

(市) 適切な維持管理に努めるとともに、葬儀利用の対応や葬儀に関する相談対応、啓発事業などの充実に取り組んでいく。

(市民)

葬祭セミナーの参加

9 所 管 部 の 総 括

コロナ禍においても安定的に葬祭の場を提供できるよう環境整備に努めるとともに、公共施設等マネジメント実施計画に基づき、修繕や改修を適切に実施していく。